

令和3年度 第1回住吉区防災専門会議

令和3年6月30日（水）

【大宅地域課長代理】 皆さん、こんばんは。定刻になりましたので、ただいまより、令和3年度第1回住吉区防災専門会議を開催させていただきます。

本日はお忙しい中、また急に雨が降ってきたということで大変な中、お集まりいただきましてありがとうございます。私は、本日の司会を務めさせていただきます地域課長代理の大宅と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

まず、この4月1日付での人事異動により、私も含めまして、事務局が変更になっておりますので紹介させていただきます。皆さん御存知の地域課長の小林です。

【小林地域課長】 小林です。引き続きどうぞよろしくお願ひいたします。

【大宅地域課長代理】 私と同じく、4月1日に着任しました防災担当係長の次井です。

【次井防災担当係長】 次井です。よろしくお願ひします。

【大宅地域課長代理】 オブザーバーとして住吉消防署萩原地域担当消防司令です。

【萩原住吉消防署地域担当司令】 萩原です。どうぞよろしくお願ひします。

【大宅地域課長代理】 どうぞよろしくお願ひいたします。

また、昨年から引き続いて、新型コロナがまん延している状況ではありますが、災害が発生したときには、新型コロナに関係なく対応する必要があるということで、本会議において議論いただき、防災行政に生かしていくことの重要性に鑑み、感染防止対策を徹底した上で、本日の専門会議を開催させていただくことになりましたことを御了承ください。しかしながら、会議の時間につきましては、短縮して実施させていただきたいと思っておりますので、御協力のほうよろしくお願ひいたします。

それでは、初めに平澤区長から御挨拶させていただきます。

【平澤区長】 皆さん、こんばんは。区長の平澤です。本日は夜に集まってお集まりいただきまして、どうもありがとうございます。非常に激しい雨が降ってきている中でしたけど、皆さん大丈夫でしたでしょうか。帰る頃までに止んでくれていたらいいかなと思います。

最近こういった、突然大雨が降るといのが非常に多いなと実感しておりまして、来週の天気どうなるかなと思って、先ほどネット見ていましたら、結構雨がちな日にちが続くということです。

住吉区は大和川が近いということで雨が非常に降ると一気に水が溢れるという危険があります。そこが一番、我々心配しているところです。それに備えて、この防災の会議でいろいろ御意見も頂いて、対策を進めていきたいと思っておりますので、本日もどうぞよろしくお願ひいたします。

【大宅地域課長代理】 ありがとうございます。

まだお見えになられていない、石橋委員と吉田委員につきましては、遅れて出席されると伺っております。

それでは、会議を始めます前に、皆様方にお願ひがございませう。議事録を残すために、御発言いただく際には、お名前をおっしゃっていただきますよう、よろしくお願ひいたします。

石橋委員もお見えになりました。

【石橋委員】 遅くなって申し訳ないです。すみませんでした。

【大宅地域課長代理】 それでは、ただいまより議事の進行を生田先生にお願ひします。よろしくお願ひいたします。

【生田委員長】 皆さん、こんばんは。大阪市立大学の生田です。

では、まず初めに、報告事項1「令和2年度第3回住吉区防災専門会議での意見に対する対応方針について」、事務局から報告をお願ひいたします。

【大宅地域課長代理】 地域課長代理の大宅です。資料1を御覧ください。よろしいでしょうか。

「令和2年度 第3回住吉区防災専門会議での意見に対する対応方針」ということで、3点ほど頂いております。

まず、1、畑委員からの御意見です。

「酸素飽和度が96%以上であればまず重症化しないと言われているため、パルスオキシメーターを配備しておいた方が良い」のではないかという御意見です。対応方針としましては、このパルスオキシメーターを各避難所に配備できるよう、避難所での具体的な対応方法等、下にも書いてありますように、例えば93%以下の場合は直ちに救急要請を行うなどのルールを定め、避難所開設マニュアルや避難所開設セットを改訂していきたいと考えております。引き続き、予算の確保に努めてまいります。

大体調べましたら、1個が高くても8,000円くらいということをお聞きしておりますので、その予算で購入を考えているところでございます。

2番、福祉避難所における開設訓練についてということで、石橋委員、上田委員から御意見を頂いております。

「実際の開設訓練はほとんど実施できていない。」のが現状ということで、「総合防災訓練とは別日でも良いので、区役所と合同で福祉避難所の開設訓練を実施したい。」との御意見です。対応方針としまして、福祉避難所開設訓練を次のような方法で、総合防災訓練とは別日に実施していくことを検討しております。具体的な内容については、早急に福祉避難所等連絡会、次回は7月5日月曜日に小委員会を実施させていただこうと思っておりますので、その際にも御相談をさせていただいて、実施に向けて取り組んでまいりたいと思っております。

訓練の実施案としまして、まず①モデル的に1施設において福祉避難所等開設運営訓練を実施したいと思っております。②といたしまして、訓練の様子について、手順を踏まえて動画撮影を行ってまいりたいと思います。③としまして、その動画を開設手順DVDとして各施設で共有できればと考えております。

次、裏面になります。

3「地域における訓練について」ということで、北委員と福留委員から御意見を頂いております。

「地域役員の防災意識が低い。」ということで、「動いてくれる人が少なく、数名しかいなかった。防災訓練までの事前の模擬訓練や打ち合わせをもっと綿密にするとともに、避難所を一斉に開設するのではなく、ひとつずつ重点的に訓練するほうが良いと思う。」との御意見です。今年度におきましては、昨年度よりも拡充した訓練が実施できるよう検討しております。総合防災訓練においては、複数の避難所のうち、ひとつの避難所のみ開設し、残りの避難所については別日に開設訓練を実施するなど、地域実情に応じた手法を選択していくことも可能です。総合防災訓練につきましては、また後ほど詳細に説明させていただきます。

以上でございます。

【生田委員長】 ありがとうございます。

では、ただいまの報告に関して、御質問等ございますでしょうか。

【西上委員】 一つだけいいでしょうか。

【生田委員長】 はい、西上委員、お願いいたします。

【西上委員】 区社協の西上です。

パルスオキシメーターを配布されるような、予算の確保の上でということなのかなと思うんですけども、単純にこれだけを配っていただいて、実際使うときに電池が切れていたというようなことがあってもちょっと駄目なのかなと思うので、電池も一緒に配るとか、何かそういう対策も一緒に考えた上で配っていただけたらなと思いますので、よろしくお願い致します。

【大宅地域課長代理】 ありがとうございます。

きっちりと説明もさせていただいた上で、使い方であったりとか、手順が、こうなったらこうなるよみたいなことも含めてやらせていただこうと思っております。

【生田委員長】 ほかにいかがでしょうか。では、畑委員お願いいたします。

【畑委員】 避難所の開設手順、結構大変と思います。1回やって覚えても、時間がたつとまた記憶から抜けるので、DVDに動画として配るというのもいいんですけど、最近DVDプレイヤーというのがなくなってきている傾向があるので、スマホのフルハイビジョンぐらいで見られたらいけるようなのが、今後皆さんが見られるということがありますので、動画のファイルをダウンロードできるように、ホームページにどれだけの容量があるか分からないですけど、もし可能であれば、そういうファイルでもダウンロードできるようにされるほうが、今後の時代に合っているんじゃないかなと思います。

以上です。

【生田委員長】 よろしいでしょうか。

今、もう各区役所において、かなりユーチューブに力を入れて、防災動画も結構いろんな区が作られているという状況です。公開されるんですかね、避難所開設も、ユーチューブとか。予定はいかがですか。

【小林地域課長】 地域課長の小林です。

避難所開設とコロナ禍における開設DVDのほうのユーチューブ化については、私の手を洗うところの部分を福留委員に指摘されたり、修正しないといけないところがあったり、コロナ禍以前の撮影だったためにマスクを着用していないとか、その避難所開設については、ちょっと投稿を躊躇しているところです。その辺のテロップを入れたりとかして、またユーチューブ化させていただきたいと考えております。よろしくお願い致します。

【生田委員長】 ありがとうございます。ほか、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

ありがとうございました。それでは、報告事項2「令和3年度第1回住吉区防災専門会

議への事前意見に対する対応方針について」、事務局から報告をお願いいたします。

【大宅地域課長代理】 地域課長代理の大宅です。

「令和3年度第1回住吉区防災専門会議への事前意見に対する対応方針」ということで、資料2を御覧ください。

4つ御意見頂いていましたが、資料4「令和3年度防災の取組について」の御意見がありましたので、これは後ほどのところでまた説明させていただきます。その中で今2つだけ挙げさせていただきました。

1、避難所備蓄物資についてということで、原田委員のほうから御意見頂いております。

「本年度の備蓄物資予定が分かる範囲で知らせてほしい。」ということで、地活協で買ったものが重複することが多々あるということですが、1枚めくっていただいて別紙1を御覧ください。ここに今年度配備予定の物資の一覧をつけさせていただいております。区役所からは、フェイスシールドや使い切り手袋、ガウン、それと明かり取りのための投光器やランタン、あとプライバシー保護テントやレジャーシートを配備予定としており、コロナ対策でということで考えた用品になっております。また、危機管理室のほうからは、食料や飲料水の配備の予定となっております。

また、資料に戻っていただきまして、御意見の2番、福祉避難所の確保・運営ガイドライン改定についてということで、上田委員から御意見頂いております。

「福祉避難所についてはあらかじめ受入対象者を特定し、本人とその家族のみが避難する施設であることを公示する制度が創設された」、また「福祉避難所入所への判断はこれまでどおり区災害対策本部が実施するのですか。一時避難場所、災害時避難所、福祉避難所の違いを区民に発信すべきである」との御意見です。この公示に関しましては、本来想定していない被害者等が避難してくる旨ということで改正されたということですが、「福祉避難所においてはあらかじめ受入対象者を特定し本人とその家族のみが避難する施設であることを公示する制度」が創設されたということになっております。大阪市の公報においても、施設名及び所在地のみを今まで公示しておりましたが、公示内容の変更について、現在、大阪市危機管理室において検討を行っています。

2枚めくっていただいて、別紙2を見ていただきたいのですが、「大阪市公報の掲載イメージ」ということで書かせていただいております。これまでは施設名と所在地のみということになっていましたが、変更後は施設名、所在地と受入対象者、「※家族等も受入対象とする」ということで、こういうイメージになろうかなと思っております。

また元に戻っていただいて、この福祉避難所への受入要請については、これまでどおり災害時避難所からの要請に基づき、区災害対策本部において実施しますので、その点に関して変更はございません。また、各避難場所の違いについては、十分区民に伝わっているとはなかなか言い難いため、今年の11月頃に全戸配布を行う予定の防災関連情報において十分な周知を行ってまいりたいと思っていますので、よろしくお願いします。

以上です。

【生田委員長】 ありがとうございます。ただいまの報告について、御質問御意見等、いかがでしょうか。特に御意見頂いていた原田委員、上田委員いかがでしょうか。

大体よろしそうですか、大丈夫そうですか。原田委員お願いいたします。

【原田委員】 原田です。この備品についてですけども、私のほうで今までに大きなもの、テレビとかテント、こういうものを買ったんです。その後、それに続いて、区のほうから頂いたりしました。地活協に無理を言って、せっかく大きな金額のもの、テレビを買った、そしたら次に区役所から来たというようなことで、それだったらほかのものを買ったのになということが何回かあるんです。消毒するようなものも、それから今の非接触型の体温計とか、こういうものも私のほうでは全部で十二、三台買いました。また災害時避難所の備蓄倉庫のほうには2台ずつ頂いているんですけども。その辺が遅かったということがありました。

実際コロナが始まって、その時点で取りあえず、避難所開設するときには絶対に要るぞと、手を消毒もするとか、体温測るといふようなことを考えて、いち早く買いましたけれども、後で危機管理室のほうから配備されるということもありましたので、できれば早いうちから、今年の配備予定が分かればなと思いました。別表1の中では、大して大きな金額のものはないなというふうには思っているんですけども。一応去年は、今年も多分地活協のお金は防災に使うよりもしようがないかなというふうなことになってきていますので、できるだけそのときにチャンスということで、ある程度金額の張るものを買おうというふうに思っております。

ふだんは、いつ来るか分からないような災害になかなかお金をかけてくれないというのが現状です。ですから、できるだけ早く分かった時点で、今年こんなの買うぞと、ちょっと聞いとけば二重にならないというか、思いますのでひとつよろしくお願いします。

【生田委員長】 御意見ありがとうございます。ほか、よろしいでしょうか。では次に進みたいと思います。

次は、報告事項3「水害ハザードマップの全戸配布について」、事務局から報告をお願いします。

【次井防災担当係長】 防災担当係長次井です。それでは、資料3「水害ハザードマップの全戸配布について」のほうを御確認ください。

概要ですが、本市では、水防法等にのっとり水害ハザードマップを作成し、市民に対し浸水想定結果や水害時の対応として知っていただきたい内容を啓発周知しています。平成27年7月の水防法改正を受け、国や大阪府等において、各々が管理する施設の浸水想定の見直しが進められるとともに、令和2年8月には、大阪府により高潮に関する浸水想定区域が新たに指定・公表されたことから水害ハザードマップを更新し、本年8月末迄に全戸配布を行います。

資料を2枚めくっていただきまして、A3折り込みで2枚あると思いますが、2枚めくっていただいたほうから内容を御説明させていただきます。

上の段から順に御案内していきます。

まず左上のほうですけど、「大阪市全域の浸水想定図」ということで、条件ごとにお示した浸水想定図になります。続いて右側が、「マイタイムラインってなに？」になります。河川氾濫が起きそうなどきの初期行動等を示している内容になります。続いて下のほう、印刷がちょっと上下して申し訳ありませんが、左から「大雨で河川氾濫が起きそうなどき」、続いて真ん中が「記録的な台風が近づいているとき（高潮）」、で右側が「情報伝達について」ということで掲載されます。

こちらのほうですけど、これが表面のほうになりまして、現行は折り畳んで、A4、4枚分になりまして、こちらになるんですけど、広げますと両面印刷のA4、4枚両面印刷という形になりまして。折り込みますと、畳みますとA4が1枚分になるという内容になりますが、今回配布する分はA4、6枚両面印刷というかたちになります。

続いてさらに1枚めくっていただきまして、裏面のほうになるんですけども、こちらのほうも6面ございまして、左上からの御案内になります。左端が「大和川が氾濫した場合」、その右が「寝屋川流域の河川が氾濫した場合」、下にいきまして、下の左が「高潮が発生した場合」、その右側に「内水氾濫した場合」、さらにその右が「南海トラフ巨大地震が発生した場合（津波）」ということ載せさせていただいております。現行、両面4面の分からどこが追加になったかと言いますと、今見ていただきました水害ハザードマップに関しましては、上段の真ん中の「寝屋川流域の河川が氾濫した場合」というところと、

下段の左端の「高潮が発生した場合」というところの部分が追加になっております。

1枚戻っていただいて、あと表面のほうで2面追加になった部分としましては「大雨で河川氾濫が起きそうなとき」と、下のほう、「記録的な台風が近づいているとき（高潮）」という部分になります。

また資料の表紙に戻っていただいて、全戸配布スケジュールについては、令和3年7月16日から令和3年8月末迄です。この内容を大阪市ホームページに掲載されますのと、併せて住吉区広報紙（7月号：全市面）へホームページ紹介を掲載させていただくことになります。

以上です。

【生田委員長】 ありがとうございます。では、ただいまの報告に関して、御質問御意見等いかがでしょうか。

【畑委員】 ちょっとだけいいですか。

【生田委員長】 では、畑委員お願いいたします。

【畑委員】 医師会の畑です。このパンフレット、すばらしい出来で、大変苦勞されて、分かりやすいと思いますが、2枚目の「住吉区における水害ハザードマップ」で、ぱっと見たら、高潮の場合と南海トラフ巨大地震が発生した時の津波ですよ。この2つの差というのは、津波は地震によって起こるもの、高潮は台風とか気圧でなるものですが、ぱっと見たら高潮のほうが被害が多いようにはなっているんですが、ちょっとそれがなぜかなと1つ疑問に思ったということ。あと今言ったように、高潮と津波の差をどっかで説明されているのだったらいいけど、結構一般の人って、高潮と津波の差ってさってはっきり答えられる人は少ないと思うので、あとは、内水氾濫は何となく水が溢れてきたという感じと、大和川氾濫と見たら皆分かると思うし、寝屋川は寝屋川のほうから水が溢れてきたというのでぴんと来るんですけど、この2つの差がちょっと分かりにくいんかなと思うんですけども、いかがでしょう。

【小林地域課長】 地域課長の小林です。貴重な意見、ありがとうございます。

高潮が発生した場合ということで、最近台風が巨大化していきまして、陸上で風速30メートル以上ありますと避難所、小学校のほうを開設します。そういった過去の台風の経過からいろいろ調査させていただいて、大体1万年に1回ぐらいの巨大台風が来て、そのときに大雨が降っていた、そういう場合に、台風の場合は風が強いので、大阪湾から押し寄せる水がぐうっと東側に押し寄せるという関係で、こういう形で津波よりもひどい形になる



というふうな想定をされているというところでございます。また、委員がおっしゃっておられたように、高潮の意識がなかなかここまで来るとは我々も思っていなかったのも、その辺の周知をまた広めてまいりたいと思います。ありがとうございます。

【生田委員長】       ありがとうございます。ほか、いかがでしょうか。

畑委員が御指摘のとおり、高潮と津波で、津波のほうが危ないというイメージがどうしてもかなり広くあるというのは、2018年の台風のときに、兵庫県でも大分高潮で浸水しましたが、そのときの住民の方も同じことをおっしゃっていて、この地域は南海トラフの津波は大丈夫だと思われると言われたので安心して住んでいた。津波より高潮のほうが上だというのは、それは固定概念、先入観であったということになってしまいます。確かにそういうリスク情報を正しく伝えるというのは、まさにシーズンインしますので、これから大事ななと思っております。ほか、いかがでしょうか。

【原田委員】       すいません。

【生田委員長】       原田委員お願いいたします。

【原田委員】       原田です。「南海トラフ巨大地震が発生した場合」という図ですけども、この中に私が柏原の河川事務所、国土交通省の大和川の事務所ですけども、ここに寄せていただいたときに、その当時は津波が来るのが想定3メートルとか3.5メートルと言っていました。今現在5メートルくらいのが来るというふうに言われていますが、ちょうど南海高野線の鉄橋の下、ここが海拔5メートルです。昔、危機管理室の方は、ここまで来ますけども、もう微々たるものですよというお話だったんですね。

ところが、私、東北の地震のときを見ますと、結構波打って上がってきます。だから高いところは、5メートルじゃなくて、もっと上に上がってきていると。波になって上がってくるやつが今度は引いていく。上がってきたやつが引くんですけど、今度は第2波が来るんですね。第2波が来たら、第1波で下りていくのが、また押し上げられてということ、だんだん第3波が一番きつというふう聞いています。

この辺のところという、この図を見たら全然色ついてないですから、ああ、津波は大丈夫やなというふう。一応住之江区は津波が来るけど、住吉区は大丈夫だというふう。大阪市のほうでは統一見解のようですけども、実際5メートル上がったまま、今度下りていくだけということにならないと思うので。私は地域では、大丈夫ということはないと思うよと、想定外ということを出てくる可能性があるよというふうなことで話をしているんですけども、いかがなものでしょうか。ひとつよろしくお願いします。

【小林地域課長】 地域課長の小林です。貴重な意見ありがとうございます。

原田委員おっしゃるように、想定外というのはもちろんあるかと思imasので、大阪市の危機管理室とか気象庁とか、いろんな過去の地震の経過から、川をどこまで遡上するか、陸上の場合は建物とかがあるので、こういう形で住之江のほうは100%浸水するけれども、住吉区のところはなかなか浸水まで行かないというような想定をされているところでございます。大和川については、原田委員おっしゃったように、海拔が5メートルありますので、恐らく南海のところまでしか来ないという想定になっているところでございまして、我々も津波が来ないとずっと思っているところでございますが、あくまでも想定外というものがありますので、原田委員がおっしゃるように、安易に恐れないということではなくて、可能性はあるというふうにおっしゃっていただくことも重要なのかなと思っております。どうぞよろしく申し上げます。

【生田委員長】 ありがとうございます。では、次に移らせていただいてよろしいでしょうか。

それでは、議題の1になります。「令和3年度防災の取組について」、事務局から報告をお願いいたします。

【次井防災担当係長】 防災担当係長の次井です。それでは、資料4を御確認いただけますでしょうか。

資料4の「令和3年度防災の取組について」を報告させていただきます。

まず、1、大和川氾濫等の水害に備えた取組みということで、こちらについては、大和川氾濫等の水害に備えた防災力強化アクションプランの進捗状況ということで別紙を見ていただくのですが、2枚めくっていただきますと、別紙1がございます。

令和元年度から令和3年度までの3年間の取組として策定されました大和川氾濫等の水害に備えた防災力強化アクションプランの進捗状況になります。こちらのほうですけれども、「浸水想定、避難所情報、避難行動の目安等の周知・啓発」を取組目標としておりまして、上から順になんですけども、ア、浸水想定表示板を設置というところで、その中の(ア)を見ていただきましたら、こちらのほう、全町会掲示板に浸水想定表示板を設置させていただいております。令和元年度実績、令和2年度実績がある中で、あと令和3年度については、荻田、東粉浜、住吉、長居の4地域を実施予定としております。

続きまして、(イ)ですが、こちらのほう、関電柱に貼付している防犯啓発ポスターの一部に、この上のほうになるんですけども、浸水想定を表示したものを約550本ということ

で、こちらについては令和元年度に実施済みということになります。

続いて、(ウ)のほうになります。区庁舎・学校・福祉避難所・水害時避難ビルに浸水想定テープを掲示ということで、こちらが実際の現物になります。令和元年度にこちらのほうは実施済みではありますが、令和3年度は福祉避難所等に掲示依頼を予定しているところ です。

あとこちらのほうの、別紙1には記載はありませんが、避難誘導板に浸水想定を掲示しています。こちらになります。こちらのほうを区内452か所に設置をしています。

続いて、イのほうのミニ防災フォーラムの実施ですけれども、こちらにつきましては、令和元年度、令和2年度ともに、コロナの影響で延期になっておりまして、令和3年度はコロナの状況を注視しつつ実施を検討している状況でございます。

ウの「広報すみよし」の1面と見開き面に防災特集（保存版）を掲載というところは、各年度、元年度、2年度、3年度ともに実施済みということ です。

エの地域別の浸水想定図を班回覧につきましては、こちらも、先ほど御確認いただいた令和3年度水害ハザードマップの全戸配布を予定しています。

オの「ホームページに掲載 ※大和川の水位情報を含む」の部分ですが、こちらもトップページに掲載しています。

カ、大和川の氾濫に備えた啓発動画の作成については、令和元年度、令和2年度で実施済みという形で、ホームページとYouTubeにも掲載をさせていただいております。

キ、大和川右岸水防事務組合との連携ですが、こちらも令和元年度に実施済みとなっています。

(2) 避難所開設実施訓練の実施、こちらは令和3年度実施予定ということで、進捗状況としては以上になります。

また別紙4の表紙に戻っていただくんですけども、水害ハザードマップの全戸配布については、先ほど資料3で説明済みで重複する内容ですので、省略させていただきます。

続いて2番「防災訓練の実施」です。(1) 住吉区総合防災訓練の実施、こちらは後で出てきます資料5で後ほど説明させていただきますので、ここでは省略します。

(2) 町会一時避難所における町会本部開設運営DVDの作成ですが、以下がスケジュールとなっております。7月に町会一時避難場所において動画撮影を予定しております。こちらは原田委員に御協力いただきまして、遠里小野西町会の動画撮影を現在進めているところ であります。8月にDVDの作成をしまして、9月に地域活動協議会会長会等にお

いて上映し、各地域にDVDを配布させていただきます。11月、総合防災訓練において、DVDの内容を参考に各町会において一時避難場所の訓練を実施予定になっております。

(3) 学校と地域の合同防災訓練の実施、(4) 地域、町会単位での防災訓練の支援、(5) 福祉避難所等連絡会の開催、年2回を予定しています。

続きまして、3番の「災害救助部長／地域防災リーダー／防災士との連携等」についてですが、(1) 災害救助部長会議の開催(年2回)ということで、1回目が7月13日火曜日実施予定、2回目は2月から3月頃実施予定となっております。(2) 地域防災リーダー研修の実施、年1回ということで、こちらは10月2日土曜日に実施予定になります。内容につきましては、講話と実技研修という形になります。

裏面ですけれども、(3)「防災士との連携等」というところで、アの防災士要請研修プログラムですが、大阪市立大学、都市防災教育研究センターCERDの方に御協力をいただき実施予定になります。日程等につきましては、次のとおりになりまして、あと参考ですが、令和3年度受講予定者は14名を予定してまして、令和3年度14名の中に、平澤区長も受講することとなっております。

【平澤区長】 先日、説明会に行っていました。

【次井防災担当係長】 令和2年度までの資格取得者は26名となっております。イで「防災士意見交換会」は年1回の実施になります。

4番「備蓄物資の配備」についてですが、こちらについては先ほどの資料2で説明済みですので省略させていただきます。

5番「防災関連情報の全戸配布」ですね。こちらに関しましては、「防災に関する知識や情報を区民に広く知ってもらうために、防災関連情報(保存版)の全戸配布を実施予定ということで、こちらは10月から11月を予定しています。もともと7月に、こちらを全戸配布で予定していましたが、先ほどの水害のハザードマップのほうの、大阪市危機管理室からの全戸配布の内容が入りまして、実施月をもともと予定していた7月から11月の間に変更させていただいたという内容になります。

続いて6番「マンション防災講座」ですが、こちらについては、以下、未実施地域ということで、載せさせている4地域について実施してまいる予定になっています。

7番「防災専門会議の開催(年3回)」ということで、第1回目が本日令和3年6月30日水曜日です。第2回目に関しましては、令和3年10月27日水曜日、第3回も令和4年3月2日水曜日という形になっています。

続いて、次のページで8番「住吉区地域見守り支援システム構築事情」、(1) 災害時要援護者支援台帳の作成、(2) 各地域での地域支援員確保の支援、(3) 災害時個別支援プラン作成ですが、この(3) 災害時個別支援プラン作成については、令和2年度時点での作成率というのが23%にとどまっている状況でして、こちらについては、今後も引き続き率を上げれるよう工夫と努力をしていこうと思っています。

続いて9番です。こちらについては、区地域防災計画、マニュアルほかについては、必要に応じて順次改訂をしていきます。

最後、事前意見を頂いて、まだ回答できてない部分があった分を報告させていただきます。こちらにつきましては、ホッチキス閉じの一番最後のページになりまして、別紙2を御確認ください。

福留委員より頂きました御意見2点を載せさせていただいております。要点だけを言わせていただきますと、1番につきましては、「住民自身が防災を我が事として取り組むところまでつなぐことばできれば良いと思う。具体的な役割等が見える化される必要性を感じる。災害時に第一到着者がすることのマニュアルづくり、訓練をしている施設もあった。このような取組は地域にも生かせると思った。」という御意見です。対応方針としまして、令和元年度に各避難所に避難所開設セットを作成しまして、第一到着者やふだん任務を行っていない方であっても、避難所開設をスムーズに行うことができるよう手順に沿ってマニュアルを整備し、業務ごとに必要物資をまとめて配備しています。また、避難所開設DVDを作成し、全地域において開設手順を共有しています。総合防災訓練などで抽出された議題や各地域、防災専門会議等で頂いた御意見に基づき、随時、開設運営セットの改定を行い、より分かりやすいマニュアルへと整備してまいります。今年度においては、町会一時避難場所においても町会本部の開設運営DVDを作成しまして、各地域の方に共有してまいりたいと思っています。

次、2番目ですが、「災害救助部長、地域防災リーダー、防災士を地域の宝として顔をあわせる機会があれば良いと思う。ワークショップをする等さまざまな不安や意見を共有できる機会があれば良いと思う。」という御意見です。こちらに関しましては、災害救助部長については、地域防災リーダーを取りまとめる立場として任務を行っていただいているため、災害救助部長と地域防災リーダーの連携については出来ていると認識しております。地域における訓練やワークショップ等に防災士の方も参加していただけるよう調整を行ってまいります。

以上、報告になります。

【生田委員長】 ありがとうございます。では、ただいまの報告について御質問等いかがでしょうか。

【石橋委員】 はい。

【生田議長】 石橋委員お願いいたします。

【石橋委員】 石橋です。最初に説明があった「大和川氾濫等の水害に備えた取組み」というところで、防災力強化アクションプランの説明のところで詳しくお聞きしたいなというところがあります。

ミニ防災フォーラムを実施ということで、この間、コロナでなかなか実施できてないということですけど、内容も少し後ろのところに書いていただいているんですけど、実際には具体的にどんな内容なのかなというのを聞いてみたいなというのと、あと避難所の開設というところを、ここに載せていただいている開設をしていこう、開設訓練の実施というところで、うち障がい者の方とか車椅子の方が多いんですけど、実際にそこで避難したときに生活できるのか不安を結構持っている方も多いので、実際にそこで行ってみてできるかという訓練とか、今コロナなのでなかなか難しいとは思いますが、そういったこともまたやってもらえたらなと思うんですけど、その辺はどうでしょうか。ミニ防災フォーラムの中身をちょっと教えてもらいたいです。

【小林地域課長】 地域課長の小林です。貴重な意見ありがとうございます。

まず、ミニ防災フォーラムについてなんですけども、浸水想定の高いところ、遠里小野、清水丘、山之内、依羅、苅田南の中で、15町会が本当に10メートル近く浸水するというようなこともあるので、その浸水が激しい地域を中心に大和川が氾濫するような大雨、今日のような大雨が降ったときに、大和川のライブカメラを見ていただいて、大和川の水位、柏原の水位が一体どれぐらいになったらどういう行動を起こさないといけないのか、要は市民が正しい行動を取れるようにというような形の御案内をできるようなフォーラムを考えているところでございます。

今コロナ禍なので、避難の仕方も様々でございますので、一概に大和川が氾濫したときに、小学校、中学校、阪南高校を避難所として開設するんですけども、そこにただ単に行くのではなくて、御家族の方だったり、親戚の方、そういったところで浸水のない地域の方にお友達とか住まれていたら、そういうところにも避難することも検討してくださいというようなことであったりですね。通常の、地震のときの避難所と大和川の氾濫に伴う避

難所では、避難する場所も違いますので、1階じゃなくて2階の避難所もあれば、1階で大丈夫な避難所もあるので、そういった御案内とか、どうしても避難所に行けなくて、緊急にもどうしても上に上がらないと行けないときは、市営住宅等、水害時避難ビルというものがございますので、そういったところに急遽上がっていただくというようなことも考えております。

うちのほうは、水害時避難ビルに簡易トイレと簡易担架、そういうものも用意しているところではございますが、市営住宅の廊下部分とか、エレベーターホールみたいなところで過ごしていただかないといけないということで、水が引くまでそこで過ごすというのは本当に大変なことだと思うので、より早く避難準備をしていただくというのが大事だと思っていますので、そういったことをお伝えできればと思います。

一番下の避難所訓練の開設ということで、これ全地域実施しているということで○をしていますけれども、これ総合防災訓練で地震のときにさせてもらっているのも、水害の訓練というのはなかなかあまりできていないです。原田委員のところの遠里小野の地域と清水丘地域で連携してどういった訓練をしようかなというのを考えていただいたり、既に山之内地域では、2階に避難するという訓練をしていただいたりとか、そういう訓練をしていただいているところもあるので、一応○にはらせていただいています。

施設さんのほうも、施設によって浸水の想定が違うと思うので、今回浸水想定プレートを貼っていただいて、実際施設でもどこまで浸水するんだということに伴って、2階、3階に避難したほうがいいのか、それともほかの施設に避難するようなことも考えていただくとか、そういうことも今後検討させていただきたいと思っております。よろしく願います。

【石橋委員】       ありがとうございます。

【生田委員長】     ありがとうございました。ほかにいかがでしょうか。

じゃ、先に福留委員、次に上田委員お願いします。

【福留委員】       福留です。私、別紙2で質問させていただいたところでの御回答ありがとうございます。

私、ちょっとマニュアルの確認とかもできてなかったということもあって、そういうふうに書かせてもらったというのもあるんですけども、実際、到着したときに、一番最初に誰が何をするかというところで訓練が進んでないかなというのがちょっと思っているところがあって。なぜならば、誰が鍵を開けるかとか、鍵を持っているのは誰か、マニユア

ルはどこにあるのかというのがなかなか分かりづらいのかなというふうに見ていて思っ  
て、こういうふうにとちょっと示させてもらったんです。

それも含めて、一番最初に来た人がというところの訓練を進めていかなければいけない  
というふうには思いました。結局、地域って誰々がどんな役割をするって決まっているみ  
たいだったんです。誰が一番に到着するかじゃなくて、どの役割を誰がするみたいなこと  
になると、本当に起きたときに困ると思いました。

マニュアルがあるということをもっと知るとのことと、すみません、私が知らなかった  
んですけど。そのマニュアルをどう使っていくのかということをも、もう一度考えていけた  
らいいなというふうにも、改めてこの対応方針をお伺いする中で分かりました。どうもあり  
がとうございます。

資料、この2番目ですけど、みんなが顔を合わす機会をつくれたら一番いいなというふ  
うに思ったというので、具体化できればいいなと思います。ありがとうございます。よろ  
しくをお願いします。

【生田委員長】       ありがとうございます。では、上田委員お願いいたします。

【上田委員】       上田です。この「令和3年度防災の取組について」の6番の「マンシ  
ョン防災講座」なんですが、私も実際マンションに住んでいて、それなりに防災訓練とかし  
ているんですけども、確かにマンションの住民として、管理組合が地域とあまり連携して  
ないというところも正直ございまして、この辺はどんなふうな研修会を想定されているの  
か、ちょっとお聞かせ願えたらなというふうにも思いました。

あと、マンションによっても、ファミリー向けマンションもあれば、ワンルームマンシ  
ョンとかもいろいろあるかと思うんですけども、その辺ちょっと具体的に、もし決まって  
あるようでしたら。

【小林地域課長】       地域課長の小林です。福留委員、上田委員、ありがとうございます。

福留委員の御質問ですけども、これ、原田委員、北委員に御回答いただいたほうがいい  
のかもしれないんで、後ほどどんな訓練していただいているかお答えいただければいいか  
なと思います。

上田委員からありましたマンション防災講座ですけど、今、8回実施させていただいて  
おります。マンションでは、地震のときに上層階はすごい揺れがひどいので、例えば家具  
の転倒防止をしてくださいとか、エレベーターに乗っていたときに全部のボタンを押すと  
か、そういう初歩的なところから、その地域の町会の一時的避難場所はどこだ、災害時避難



場所はどこだ、ということころもお伝えさせていただいたりしているところでございます。

どんなマンションを対象にしているかという、まず我々の地域活動協議会の中で、町会加入率が今、大分住吉区で落ちてきているところでございますので、町会加入率が低いマンションに重点を置いて、できるだけ町会の役員の方々と関わっていただきたいということも含めて、町会加入促進も含めて、町会の防災訓練にも、やっているのぜひ参加してくださいというような意味も込めて、なるべく大規模な、町会の加入促進率が低いマンションを地域の方に選んでいただいて実施させていただいているところです。よろしくお願いいたします。

【生田委員長】       ありがとうございます。では、ほかにいかがでしょうか。

西上委員お願いいたします。

【西上委員】       西上です。先ほど、ミニ防災フォーラムの件で、小林課長のほうがおっしゃっていた、例えば河川のライブカメラを見て、どういう行動を取ったらいいかみたいなことをおっしゃっていたことがあったんですけども、メールで登録していると、実際に大雨で氾濫危険水位を超えたとかいうのがしょっちゅう入ってきたり、あるいは、どこそこの河川が限度来ていますよということがメールで来たりして、実際ネットで見ようとすると、アクセスが集中して見れないんですね。

以前台風のときに、気象庁のホームページを見ようとしても、結局アクセスが集中しているようで全く開かない状態になったことがあって。これは御提案ですけども、例えば、大阪市で、もしそういうカメラを設置されているのであれば、防災部長、救助部長ですね、そういう防災に関係のある方が優先して見られるように、例えば、パスワードを配布したりであるとか、そういう形で見られるような形というのは取れないのかなと。実際、僕はインターネットの専門ではないので、そこら辺がどうできるのかは分からないんですけども、そういうことも考えていただいて、実際にそういうことを判断しないといけない人がすぐにアクセスできるような状況を考えていただけたらと思いますので、よろしくお願いいたします。

【小林地域課長】       ありがとうございます。地域課長の小林です。

今回配られる、各戸配布の水害ハザードマップについてもライブカメラ映像のQRコードが載っていたりするので、たくさんの方が見られる可能性があります。実際に、何年か前の大雨のときに、ライブカメラが見られないという状況に陥りました。それに伴って、我々は大和川河川事務所のほうにアクセスできない方がたくさんいらっしゃるの、どれ

だけアクセスしたんだと、それに伴って、皆さんが見られるようにしてくださいということで、企業と連携して、多くの方が見れるように容量を多くしたということになっているので、恐らく以前の大雨があったときに見た人が、全員が見られるような容量には改善していただいているとは思いますが、御懸念いただいていることもありますので、また我々のほうからも働きかけてまいりたいと思います。ありがとうございます。

【生田委員長】 ありがとうございます。大体、今ですと、ヤフーの天気アプリでも水位情報がありますので、さすがにヤフーのネットワークは相当強いと思います。いろいろなところから参照していただくのがいいかなと思います。ほか、いかがでしょうか。

この5番の全戸配布の防災関連情報というのですが、これもう少し、今編集段階ということ、まだ確定はしないということでしょうかね。と思いますので、この後に何か委員の皆様からアイデアがあればと思うのですが、全戸配布の情報というのは、今のところは資料は何も載ってないということですね。何かイメージとかあるんでしょうかね。イメージというか、何かアイデア頂きたいとかありますか。

【小林地域課長】 地域課長の小林です。もともと水害のハザードマップのようなものを作ろうと思って準備していたんですけども、危機管理室とちょっとかぶってしまったということで、災害にはいろんなパターンがございます。地震、水害、最近では台風もあるということで、その3つのパターンでそれぞれ人の行動が違うので、正しい行動をどういう災害にも取れるようにということで、その3つの災害で、どこの避難所が開くんだとか、そういうのは皆さんなかなか把握されていないと思いますので、まずはそういった3つのパターンについて知っていただきたいというような形と、あとは今おっしゃっていただいたような避難情報ですね。それをいかに取るかというのが重要だと思っていますので、その避難情報をどこから取れるのかということ、そういったことを含めて載せたいと思っていますのでございます。

それ以外に、何かこのような情報が欲しいんだというようなことがあれば、御意見頂戴したいと思います。よろしく願いいたします。

【生田委員長】 ありがとうございます。そうしましたら、先ほど御覧いただいた市で作っているマップに載っていないような情報で、何かこんなのを載せたらいいんじゃないのかなということがあればということですが、せっかくの機会ですので、委員の皆様から御意見頂きたいと思います。

では、畑委員お願いいたします。

【畑委員】 かなりよくできていると思うんですけども、やはり、この水害のハザードマップも一気にこう、ぼんと出るわけではなくて、水って流れていくので、大まかなやつでいいから大きな矢印をね。高潮なら左からこっちに来るとか、やっぱり水の動きを、これ結果論だけみたいになっているので、そこに行くまでの水の流れを大まかに分かると、自分はどっち向いて逃げたほうがいいかなというのが分かるので。ちょっと難しいと思うんですよ、そんなのね。なかなか分からないという話もあるんですけども。次期バージョンには、ぜひよろしく願いいたします。

【生田委員長】 ありがとうございます。地域によって、ハザードマップ、確かに水が来る方向、矢印出ているものも、和歌山とかあります。ありがとうございます。

ほか、いかがでしょうか。水害以外、地震とかにも役立つ情報も入れられるということですが、いかがでしょうか。

生田ですけども、持ち出し品とかにコロナ対応みたいなものも、印刷で分からないんですが、入っているんですかね。避難所でのコロナ対応とか、感染症対応というのも、もし入っていないんだったら住吉区のほうでも入れられてもいいかなと思います。

原田委員お願いいたします。

【原田委員】 原田です。今の表というか、これまた小さいんでよく分からないですけども、実際にはA4の大きさに出てくるということですけどね。実際、この色、前から頂いていた防災のハザードマップは色分けして濃い色から薄い色があると。それで深さが1メートルまでとか、最大で5メートルというようなことになっていたんですけど、実際3.5メートルから5メートルというような、かなりの幅がありますんでね。実際、皆さん見られたときには、自分のところは5と思わないで、大抵3.5メートルだと、一番軽いところのうちはあるんだみたいな、同じ色を塗っていますので。そういうことで、結構私のほうで、とにかく関電さんをお願いして、電柱にテープ巻いたり、いろんなことをさせてもらって、あなたところ辺はこれだけですよということで30本ほど電柱にテープを巻いているんです。これは、安否確認を我々するんですけども、安否確認の折に、皆さんのうちに行って、水が来ますから逃げてくださいと、こういう警報が出ているんですと言ったら、いや、俺ところは2階上がっていたら大丈夫やということで動いてくれない、そのときにあなたこの辺まで来るんですよ、今のうちに逃げてくださいということを一軒一軒に回っていたら、何時間かかるか分からない。ということで、まずふだんの状態で最大ここまで来るよと。見たら、あの電柱の高さやから、うちは2階以上来るなど、そしたら逃げようかなという

ことをふだんから周知しておこうということで、関電さんとNTTさんをお願いして、そういうのを巻いてもらいました。

そういうことで、このハザードマップで今の3.5メートルですと、5メートルですというところの間で。お宅は4.2メートルですと、実は私の家も4.2メートルなんです。4.2メートルということは、2階のかなり上のほうまで来ます。ですから、もう2階にいても駄目ということです。

多分私のほうで、そういう状態になったら、1週間は水が引かない。地理的にあべの筋、要するに府道30号線、あれの道のところに大和川の遠里小野橋という橋が上がっていつているために、地形的にずうっと坂になっているんですね。そのために、向こうの今の清水丘のほうに逃げて出ていくという水が、壁になって出ないんです。そうすると、下水から引いていくということになると、1週間は覚悟しないとイケないなと。

三階建ての家もあって、うちは3階に逃げていたら大丈夫ですかと言われるんですけども、3階に逃げても、そりゃ確かに水は来ないけども食料がないよと。多分2階で生活しておられると思いますので、まず冷蔵庫等は皆アウトになってしまうから、そうすると3階にいても寝たりすることはできますけど、食料は来ない、それを1週間も持てないと。ヘリコプターとか来てくれて手を振ってなあかんというような状態になるよというよなことで、うちは取りあえず早い目に逃げることをしてくださいと。

この前のときの警報出たときには、20分たないと皆動きません。20分の間といたら、相当危険な状態になってくるので、できるだけやっぱり早く逃げてほしいなと思って、常時うちの町会の人たちには逃げてくださいよということはあるんですけど、なかなかそれが徹底できないのが、残念ながらそういう状態に現状あります。

以上です。

**【生田委員長】** ありがとうございます。本当にそういった避難を促す情報というのが、何を載せればいいのかというのがありますが、もうちょっと危険側といいますか、あまり軽く見られないような水位という表現が一言あったほうが良いというふうな御意見かと思えます。ありがとうございます。

畑委員お願いいたします。

**【畑委員】** 今、言われたんで、何メートル何メートルというのが、この水害ハザードマップで皆色分けされていますよね。僕、ちょっと見えなかったんで、これで必死に見たら、上側の自分の家の図と、この地図のやつと一緒になんです。この0.5、3、5、10とい

うのがね。だから、やはり同じ色を、こっちにもつけて、この自分が2階だったらこの色と、シンクロさせるというか、分かりやすく色をつけたほうが。せっかくこの右の一番上のビルと、この地図の色分けの色を一緒に使われるほうがよりリアルだと思いますので、また御検討よろしく申し上げます。

【生田委員長】 ありがとうございます。それでは、ほかによろしいでしょうか。

では、次に進ませていただきます。

議題(2)「令和3年度住吉区総合防災訓練について」、事務局から報告をお願いいたします。

【次井防災担当係長】 防災担当係長次井です。それでは、資料5を御確認いただきよろしいでしょうか。大丈夫でしょうか、進めさせていただきます。

「令和3年度住吉区総合防災訓練について」を報告させていただきます。

まず、「概要」なんですけれども、平成28年度から、区内一斉の大規模な防災訓練を実施しており、平成29年、30年度については、一時避難場所の開設訓練に重点を置いて実施しました。令和元年度、令和2年度については、災害時避難所の開設訓練に重点を置き、実施しました。特に、昨年度は新型コロナ禍を考慮した災害時避難所開設運営訓練を実施しました。

令和3年度は、新型コロナ禍を考慮した町会一時避難場所及び災害時避難所の開設運営訓練を行うことにより、区役所の災害対応力及び地域防災力の更なる向上を図ることとします。

日時につきましては、令和3年11月13日土曜日、9時から12時です。

訓練想定・内容等につきましては、(1)実施場所は、区内災害時避難所、各町会一時避難場所、住吉区役所他となります。(2)訓練想定につきましては震度6強の直下型地震発生という形で想定して実施します。(3)参加者についてなんですが、こちらにつきましては、地域活動協議会役員、地域防災リーダー、ここまでが令和2年度までの参加者になりまして、今年度は、町会役員等の方も含んで、令和3年度は実施予定となっております。こちらですけれども、コロナ感染予防の観点から、一般の方の参加及び小中学生等の土曜授業との連携はしない形です。

(4)訓練内容につきましては、①区役所は、住吉区災害対策本部の設置・運営(i i s u m i、E M I S等)となりまして、あと各災害時避難所への職員派遣をする形になります。②各地域におきましては、町会本部は、本部設置、安否確認、災害時避難所への避

難経路の確認などになりまして、地域災害対策本部は、情報収集、伝達訓練などです。ちょっと裏面に行きます。避難所運営委員会は、避難者受入れ、避難者誘導訓練など。無線訓練は、デジタル簡易無線、MCA無線の使用訓練などになります。③その他ということで、各種団体との連携訓練についてですが、福祉避難所・緊急入所施設、災害ボランティア活動支援センター、区医師会、区薬剤師会、大阪急性期・総合医療センター等と実施になります。

重点項目ですが、「新型コロナ禍を考慮した、町会一時避難場所及び災害時避難所の開設運営訓練」になります。

4番「訓練の中止等」ですが、(1)中止については、「次のいずれかを満たす場合、総合防災訓練を中止とする。」という基準です。①から③で、①午前7時の時点で大阪市域に大雨・洪水・防風警報等の警報が発令されている場合、②大阪府域を対象とした新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言が発令されている場合、③その他、住吉区長が必要であると判断した場合となります。(2)縮小のほうにつきましては、「大阪市域に「新型コロナウイルスまん延防止等重点措置」が適用されている場合、規模を縮小して訓練を実施する。」こちらのほうに関しましては、ただし、感染拡大の状況により、住吉区長が必要であると判断した場合につきましては、訓練を中止する場合があります。ということで、「規模縮小の例」として、そこに掲載していますように、「町会一時避難場所における訓練を中止」したりであったり、「町会一時避難場所から災害時避難所への避難訓練を中止」したりという形で例を載せさせていただいております。

次のページからなんですけれども、地域の方に説明する分のパワーポイントの資料になります。この中で主だったところだけ御説明させていただきます。1枚めくっていただきまして、裏面になります。

3番の「令和3年度 住吉区総合防災訓練イメージ」というところを御確認いただけますでしょうか。ここに関しましては、地震発生しまして、「9:00訓練開始!」ということで、「町会一時避難場所、災害時避難所に集合」という形で、こちらのほうは、一般の方は参加しないので防災スピーカーは鳴りません。あと、「町会災害対策本部の設置訓練」ということで、そこに1から4まで記載しているんですけども、1番については、「一時避難場所に町会本部を設置」ということで、あとは「無線通信訓練」「安否確認訓練」と「災害時避難所への避難訓練」という形になります。

次のページの4番をご確認ください。

「災害時避難所の開設・運営」ということで、「地域災害対策本部の設置訓練」につきましては、「情報収集・伝達訓練」、右側の「避難所運営委員会の設置訓練」については、各班のそれぞれの役割で、地域本部とのデジタル無線通信訓練や、受付設置、簡易トイレの設置、あとは療養スペース等の設置、備蓄物資の点検等という形で実施していただくことになります。

もう一枚めくっていただきまして、6番ですが「住吉区総合防災訓練 タイムスケジュール案」というところを御確認いただいでよろしいでしょうか。

こちらについては、「町会本部（町会役員等）」と「地域災害対策本部・避難所運営委員会」の訓練開始の9時から11時45分までのタイムスケジュールという形です。こちらは確認いただくだけになるんですが。

続きまして、7番「〇〇地域「自主防災組織」（例）」であったりとか、次ページの8番「地域災害対策本部（一例）」であったりとか、9番「避難所運営委員会（一例）」につきましては、事前に地域の方にこのような形で体制をつくっていただくようお示ししている内容ですので、また確認のほうよろしくをお願いします。

ここの次のページから、昨年度に実施した訓練等の写真を掲載していただきまして、また御説明もする内容でもないと思いますので、イメージ見ていただいて、1年前の話になりますので、また確認というか、思い出していただくようにということをお願いします。

以上です。

**【生田委員長】** ありがとうございます。この件について、御質問御意見等お願いいたします。

では、北委員をお願いします。

**【北委員】** 北です。この防災訓練のとき、MCA無線がなかなかうまく通じてないというのが毎回です。住吉地域のほうは、大領地区と住吉地域がありますので、無線もまた2種類ありまして、それとMCA無線のほうはなかなか役所との連絡がつきにくい。それと、あまりにも早く無線が入るもので、体制が整ってないときに役所からどうですかというようなあれが来るものですから、いつも何も言えません。おたくらのスケジュールできますけど、こちらはまた避難所の開設の段取りもあるので、ちょっと遅れてからまた連絡取ったりすると、もう無線に出ないことが多かったんで、これどういうことかなど。これは、もう毎年思っていたんです。それやから、そういう疑問点があつて。

地域にもよりますけども、デジタル無線のほうだって届かないというのもあるんですわ。

アンテナも入れていただいているんですが、高い所からやっているんだけど、その無線が通じないということがうちのほうで多いわけですね。その対策がまた教えていただいたらと思います。

それと、先ほどの福留さんがおっしゃっておられた開設のときの学校の避難所は、4人が鍵を持っているんです。それが鍵を開ける、役所から避難所開設という連絡を連長が受けて、鍵を持っている人間に連絡をして、それで行くわけです。

僕は昔、台風のときに、1人で行ったことがあったんです。やっぱり1人で開けられません。開けられないというか、開けられたけれどもなかなか1人ではできないんです。やはり、2人か3人、最低2人寄ってから開けて、避難所は開設しないことにはできません。その意識を持っているか持っていないかですね。鍵を持っていても、意識のない人は来ない。だから、そういう本当の避難の命令が来たときに、やったことがあるんでやっぱり大変です。だから防災で本当にこういう緊急のときに連絡をもらって、来てくださる方が何人いてるかというのがあるわけです。一応皆さん、開錠して、避難所開設できるような頭でいるんですけど、誰もが開設はできません。

住吉小学校の場合は、南門の運動場から入ったら校舎には入れない。だから、校門から入って、それと職員室の鍵を取るんですが、ブザーが鳴るんです。そういうことまでちゃんと覚えておかないと駄目なんですわ。だから、知らない人は開設ができません。それは、私らがやっています。

【小林地域課長】      ありがとうございます。地域課長の小林です。

まず、MCA無線についてなんですけども、生駒のほうまで飛んで戻ってくるという関係もあって、ビルの反響等で無線が入りにくいというような状況が生まれているところもあります。アンテナを長いやつを配備させてもらって、なるべく生駒のほうに向かってアンテナを立てていただいて、その無線の部屋を工夫してもらったりして、いろんなところで大分つながりやすくなっただんですけど、まだまだつながりにくいというような地域もございますので、またその辺は大分限界が来ているんですけど、改善していきたいと思っております。

無線ではつながりにくいということもあって、住吉地域とかいろんな地域でLINEグループをつくっていただいています、LINEは災害のときにつなぎやすいということで、LINEで報告していただいたりということもしているところです。

今、住吉区のこちらの部屋が本部になるんですけども、本部のほうにもiPadみたい



なものを入れて、各避難所から災害情報をLINEグループ、各避難所主任はLINEグループに入っているのです、その者からいろんな被害情報の写真であったり、避難者の数とかそういったものもLINEで報告いただくということも新たにさせていただいているところでございます。ですので、大変だと思いますけど、御尽力いただけますようによろしくをお願いします。

避難所の鍵、3名もしくは4人の方に持っていていただいているんですけど、開設セットというのを、各地域によって災害の備蓄倉庫に入れていたり、入り口のところに置いていたりとか、避難所によってさまざまです。そういったものをより多くの方に知っていただきたいと思っていますので、また訓練等で広げていきたいと思っています。よろしくお願いします。

【生田委員長】 はい。ではほか、いかがでしょうか。畑委員をお願いします。

【畑委員】 今の小林課長の追加ですけど、無線のアンテナの話ですけど、この真っすぐのアンテナというのは、飛ぶのは横に飛びますので、先を生駒に向けると一番飛ばなくなるので。これがアンテナだとしたら、アンテナの腹を飛ばしたい方向に向けるのが一番感度はいいということで、アンテナは、すごい大事なんです。出力と同じくらい大事で、アンテナさえ良いがあれば、弱いやつでも日本全国と通信できるぐらいのものもありますので。特に、MCAもデジタルも周波数が高いので、ものすごい直線性がいいので、ちょっとでも障害物があるとなかなか厳しいので、ちょっとでも見晴らしのいいところに置かれるというのが。2階でも屋根の上やったらいいけど、窓やったらそっち側の、届かしたいほうの窓とかというのが大事かなと思います。以上です。

【生田委員長】 ありがとうございます。ほか、いかがでしょうか。

原田委員お願いいたします。

【原田委員】 原田です。今、北さん、先ほど福留さんの件とか、私とも、いつも、その苦慮している避難所開設の件になるんです。

まず今おっしゃっていた鍵の件ですが、私のところの場合には、かねがね、私が最初災害救助部長になった時点で、一番困っていたのが、鍵はもらったけれども、実際災害が起きたときに私が家にいるかと。例えば、梅田のほうにいてるとか、京都にちょっと法事があるとかというときに、どかっと来た場合にとても帰って帰ることができない。まず電車が止まってしまっていて帰れない。そういうときに私が鍵を持っているということで要領が分からないとかありますし、私だけじゃなくてほかの方も勤めている方もいますので、そのために学校のほうにお願いしてキーボックスをつけたんです。キーボックスの中には、鍵

が皆入っているんです。最小限度、最初に必要なものが皆入れてあるんです。

ですから、学校の中に入ったら、西の門扉を開けようというのも、その中に鍵が入っていますので、その暗証番号だけを私なりに電話でも聞いていただいたら、何番ですかからそれをやっていただいたら開くよということだけやってきて、今のところそういう格好で中へ入っています。

それともう一つは、全員の役割ですけども、これも今言いましたように、来られない方、帰宅困難者になっている方が学校へ駆けつけることはできないというようなことがあるので、私のところは、防災訓練避難所開設するときには、白紙の状態、まず一応名前は考えてあるんですけども、差し替えられるように、今日来てる人、現場に来たという人の名前を貼り替えていくというような形を取って行動するというような、ちょっと臨機応変な形を取らないと、固定で作っておいても実際に責任者の方がいないと、その下の人たちは皆いるけれど上の人がないと、そういうことになりますので、できるだけいろんな形で、今日はこれはあなたやってくださいということで体験していただくことも兼ねてやっております。

先ほどから言っているようなことも、学校によってキーボックスというものを作ってもらえない、できないのかも分からないので、一概に同じようなことをしたらいいよと言っても、学校が相手ですので、学校のほうで、そういうものをつけられたら困るというところもあるように聞いています。難しいかもしれませんが、一応参考までにそういうふうな格好で私のところはやっております。以上です。

**【生田委員長】** ありがとうございます。ほか、いかがでしょうか。

ちょっと気になるところは、コロナのこともありますので、今回から中止、縮小の基準を入れていただいているということですが、畑委員にお聞きしたいです。緊急事態とかまん延防止が出ている状況で訓練を、緊急事態の場合は中止となっているんですが、まん延防止の場合は縮小と。このあたり、妥当でしょうかというところなんですが、いかがでしょうか。

**【畑委員】** 医師会の畑です。通常、訓練は飲食を伴わないし、マスクを外すということとはまずないので、理論上感染のリスクは非常に少ないと思います。また、参加される人もかなりワクチンの接種されている人も増えつつありますので、この11月の頃にはかなり感染する確率が低いので、正直言って緊急事態こそ訓練すべきだと私は思うのですが、そういうところでございます。以上です。

【生田委員長】       ありがとうございます。では、ほか、いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。ありがとうございました。

以上で、御準備いただいている議題は終了となります。まだまだ議論しつくせないところはあるかと思いますが時間の関係もありますので、これで一応終了とさせていただきます。最後に何か言い忘れた、これだけはこのことがあればと思うのですが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。ありがとうございました。

本日、雨ももう止んだんですかね。ちょっと通り雨的にかなり激しい雨が降ってきましたが、この明日、7月入りまして、8月、9月と雨のシーズン、水の災害のシーズンになりますので、本当に何があるか分からない。令和2年7月豪雨、熊本のほう大変でしたが、昨年、熊本のほうでは、ここ40年で1位という雨の量、そして雨の回数だったんですね。ということですので、まだまだ気が抜けないという状況かなというふうに思っておりますので、ぜひ皆さんもこの数か月、特に雨のシーズンは何とか乗り越えていただきたいなと思います。

そして、ここ1週間を見てもみますと、非常に驚いたものというのは、まず先週金曜日の西成区の家屋倒壊ですね。大阪市、非常に珍しくて、土砂災害の危険区域がほぼないというところで、日本全国、何十万か所とある、土砂災害は非常にポピュラーな災害であって、大阪府下でいうと8,000か所以上あるということになっています。8,000か所もあると本当に対応しきれないですね。さらに、土砂災害は致死率が高いと言われていています。家屋倒壊より、より危険だと、巻き込まれたらかなり命が危ないという災害なんです。幸いなことに大阪市はないわけなんです。ただ先週の金曜日、ああいった形で倒壊してしまったということです。やはり、ああいった恐らく盛り土のところとか造成しているようなところで、住宅が一気に壊れるというのが日本全国あり得ますので、ああいった災害もあるんだなということで、皆さん、大阪市内ですので、ぜひまた見ていただいて、災害のパターンをいろいろ知るといことは特に大事かなと思っております。恐らくあれは築50年ぐらいの住宅で、というのは前の万博ぐらいのときに大阪が一気に開発が進んだときに造られた建物で、そういった敷地、そして道路、それが今、全部劣化してきているわけですね。ですので、本当に想像できないような災害が、大阪でもこれから起きるといのはあると思うんですが、次の万博まであと数年間、何とかそういった災害を防いでいってというような時期になってきているのかなと思います。

そして、もう一つは、最近導入されました通称線状降水帯に関する情報というものが気

象庁のほうからあるんですが、これも今月導入されたところなんですが、昨日、沖縄のほうで出たということになっています。キキクルという名称ですね。

また情報が出ておりますので、本当に先ほど西上委員おっしゃられたように、いろんな水害に関してもいろんな情報を気象庁などが用意してくれているんですが、活用がなかなかしきれない、情報が多過ぎるといふところもあるし、情報を取りに行ってもネットが使えないとか、そういうことがありますので、ぜひそういったいろいろな気象に関する情報のリテラシーというんですかね、読み解き方というものを上げていくというのも大事なかなと思っております。

本当に情報は幾らでもあります。特に気象関係は事前に情報が出て、その情報を生かす人が生き残るし、情報をちょっとなかなか生かせなかった人は最悪のケースになってしまうなんてこともありますので、新しいのが入りましたので見ていただければと思います。避難勧告もなくなりましたからね。これ、なくなったということですので、本当にころころ変わるといふところもありますので、警戒レベルという情報も最近ありましたし、情報過多にはなっているんですが、ぜひ最新の情報にはまたアップデートしていただくということと、今まで見たことのないような災害がまた次は起こるかもしれないということで、ぜひ地域での備えをまた進めていただければと思っております。

ちょっと雑駁ではありますが、本日の感想ということになります。

本当に議論のほう、ありがとうございました。

では、最後に区長からお願いいたします。

【平澤区長】 本日は皆様方、非常に有益な御意見頂きまして、ありがとうございました。それぞれのお立場や御経験を踏まえた意見頂きまして、非常に私ども参考になりました。こういった意見も生かしながら、防災対策務めていきたいと考えております。特に御意見頂いた中でも、やっぱりDVDの作成よりもユーチューブといった、ネット環境でも見られるようなもののほうがいいんじゃないかといった御意見は、確かにそうかなというふうに思いますし、生田先生がおっしゃったように、いろいろ日々新しい情報が出ていて、それをどのように見ていくか、判別していくかということが非常に大事なかなと思います。いわゆるデマ情報みたいなものに惑わされないようにということも重要かと思っておりますので、今後もいろいろと全戸配布の配布物を作っていきますし、いろんな周知もしていく中で、どういう情報を、どのように取っていくのがいいのかといったことも市民の皆様につきり分かっていただけるような、そういった広報も務めていく必要があるのかなと考え

ているところでございます。

防災訓練のほうも、コロナ禍ではございますけれども、感染防止に力を入れながら、できるだけ実のあるものにしていきたいと考えておりますので、また皆様方の御協力どうぞよろしくお願いいたします。

本日はどうもありがとうございました。

【大宅地域課長代理】 皆様、本日も長時間の御議論ありがとうございました。

現在、委員の皆様におかれましては、本年の9月末日をもって任期が一旦満了となります。改めて、引き続き委員になっていただける方もいらっしゃるかと思いますが、北委員、福留委員、吉田委員におかれましては、本年の9月末日をもって御退任されることとなります。ここで、退任される方々から一言ずつですが、御挨拶をしていただきたいと思えます。

まず、北委員、よろしくお願いいたします。

【北委員】 もう3年になりますかね。このメンバーに入れていただきまして、いろいろ勉強させていただきまして、ちょうど私、災害救助部長をさせていただいたときに入れていただきまして大変刺激を受けまして、やはり自分ところでもどうにかしないといけないということもありまして、勉強させていただきました。皆さんのいろんな意見を聞かせていただきまして、できるだけそういう新しいものも取り入れてやるというようなことを考えてやってきたつもりでしたけども、なかなか連合の中ではうまくできてなかったのが事実ではございます。

ただ、これうちの町会でこういうのを作りましてですね。これ、回させていただきます。私ども、毎年小学校の土曜学級がありまして、避難訓練の、そのときに避難者カードを作るときに、皆さん、子どもさんなんか特に自分の町会が分からないんでね。町会の名前を入れて、町会の避難場所を入れて、それで災害時の避難所というようなことを明確にするために、私の町会は5年か6年前にこれをこしらえて、各1軒ずつ皆さんに配らしていただきまして、いざというときに見ていただくように。紙だけだったら直にほかしはるんで、こういうビニールのあれをさせていただきました。冷蔵庫でも貼っていただいたらという、そういうふうなことで取組をさせていただきました。

今年、避難所が変わりましたので、新しくさせてもらったんで、皆さんに見ていただいたらどうかと、参考にしていただいたらいいかなと思いました。

3年、本当にお世話になりありがとうございました。刺激を受けさせていただいて、心

より感謝申しあげて、皆さん、またよろしく申し上げます。ありがとうございました。

(拍手)

【大宅地域課長代理】      ありがとうございました。続きまして、福留委員よろしく願いいたします。

【福留委員】      至らぬ点多々あり、本当にありがとうございました。

実際、今回私もこの場に来て、防災資料を取らせていただきましたし、やらないとあかんなどすごく思いましたし、何よりももちろんマニュアル等々を作るのも大事なんですけども、実際どうやって動いていくかということも1つでも考えていきながらやってきたということもありますので、今後はこの委員会にはなかなかというか、代わっていくんですけども、地域の中できちんと頑張れるようにやっていきたいと思えます。どうもありがとうございました。

(拍手)

【大宅地域課長代理】      ありがとうございました。退任される方々におかれましては、防災専門会議で、この場で多くの貴重な御意見を頂きまして、区の防災事業にも役立つようないろんな御意見を頂きまして、本当にありがとうございました。今後ともまたこの区の防災事業に引き続き御協力いただきますよう、よろしくお願いいたします。

それでは、これを持ちまして、令和3年度第1回防災専門会議を終了させていただきますが、次回の防災専門会議は新たなメンバーで開催させていただくことになります。令和3年10月27日水曜日、時間は18時30分から、同じこの場所、4階の第4、第5で開催させていただきますと思っておりますのでよろしくお願いします。

それでは、改めまして本日は誠にありがとうございました。おつかれさまでした。